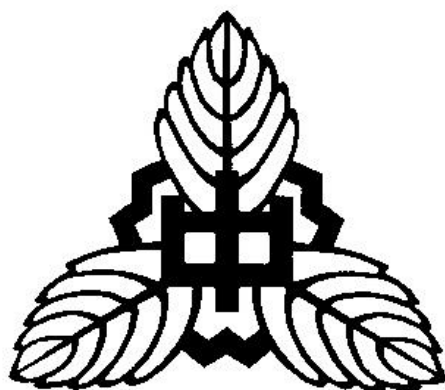


令和6年（2024年）度

第二中学校ハンドブック

《入学説明会資料》



吹田市立第二中学校

目 次

□ 入学にあたって	4
・入学式 入学式当日の持ち物 その他	
・入学までに購入する学校指定品などについて	
□ 学校紹介について	6
・沿革 ・校舎配置図 ・校歌	
□ 本校の教育について	9
〔1〕 教育目標	
〔2〕 指導目標	
〔3〕 教育目標の実現をめざして	
〔4〕 本校における教育活動の全体像	
Ⅰ. 学力の向上をめざした分かる授業・楽しい授業の展開	
特徴1：少人数分割授業	
特徴2：自主学習の取組	
特徴3：各教科を結びつける二中の柱『キャリア教育』	
特徴4：朝の読書活動	
Ⅱ. 個々の教育的ニーズに応じた教育の充実	
1. 個々の生徒を伸ばす特別支援教育の充実	
2. 総合的な支援体制	
Ⅲ. 心を育てる教育の展開	
1. 道徳教育の充実	
2. 人権教育の充実	
3. 教育相談活動の充実	
Ⅳ. その他、特色ある取組	
1. こ幼小中連携の取組	
2. 活発な生徒会活動	
3. 地域に根ざした学校	
□ 学校生活について	13
〔1〕 学校の規則について	
〔2〕 服装について	
〔3〕 欠席、遅刻、早退、体育見学について	
〔4〕 昼食について	
〔5〕 台風接近時・地震発生時の対応	
〔6〕 その他	

□ 教育活動について	17
1. 学級担任と教科担任	
2. 教科について	
3. 学習について	
4. 特別活動について	
5. 教科と時間配当	
6. 日課表	
7. 年間行事予定	
8. 部活動について	
クラブ活動個人負担について	
□ 保護者の皆様にお願	22
1. 一般的なお願い	
2. 事務的なこと	
◇ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について	
◇ 学力をつけるためのポイント	
◇ 「テレビ」「ゲーム」「スマホ」などについて	
□ 就学のための援助制度	30
就学援助費制度について	
就学援助費認定者への医療券（医療費援助）について	
□ その他	31
PTA活動について	
学校以外の教育相談窓口	
吹田市の教育	



入学おめでとうございます

入学にあたって

□ 入学式

- 日時：令和6年（2024年）4月8日（月）
式場：吹田市立第二中学校 体育館（3階）
受付：午前8時40分から9時00分まで
中庭でクラスを確認後、体育館入り口前にて受付を行ってください。
開始：午前9時30分 時間厳守
服装は、本校指定の制服（冬服） 詳細は、P. 5 参照

□ 入学式当日の持ち物

- ・ 吹田市教育委員会発行の入学通知書
（下足ホール受付にてご提示ください。忘れた場合はその旨、お伝えください。）
- ・ 本校指定の上履き
（袋に入れてお持ちください。保護者の方も上履きの用意をお願いします。）
- ・ 筆記用具
- ・ かばん又は袋

□ その他

- ・ 保護者の方は、時間に余裕を持ってご来校ください。
- ・ 保護者の方は受付終了後、3階体育館へ移動してください。
- ・ 生徒は受付の後、一旦自分のクラスに入ってから体育館に移動します。



制服販売価格表

制服（上）	①	ブレザー	【男子】 21,700 円
			【女子】 21,000 円
	②	半袖ポロシャツ	3,600 円
	③	長袖シャツ	3,400 円
制服（下）	④	ズボン	【夏】 11,900 円
			【冬】 12,500 円
	⑤	スカート	【夏】 12,500 円
【冬】 13,200 円			
装飾品	⑥	ネクタイ	2,100 円
	⑦	リボン	2,000 円

制服（上）の①, ②, ③はすべての用意をお願いします。

制服（下）の④, ⑤は少なくとも一方の用意をお願いします。

装飾品の⑥, ⑦は少なくとも一方の用意をお願いします。



※ 夏服に関しましては5月中旬頃のお渡しになります。

制服の取扱販売協力店

取扱販売店名	住 所	電話番号
学生服専門店鈴ヤ	吹田市朝日町18-13	6381-7092
ワタナベ学生服店	吹田市出口町27-3	6386-1152

・二中での一斉採寸は行いません。上記の販売店のいずれかをお願いします。

体操服・体育館シューズなど販売価格表

ジャージ上	4,390円	体育館シューズ	2,400円
ジャージ下	4,170円	上 靴	1,350円
ハーフパンツ	2,980円	ゼッケン	学校で準備します
半袖シャツ	2,510円		

※値段は変動する可能性があります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

体操服・体育館シューズなどの取扱販売協力店

取扱販売店名	住 所	電話番号
ワタナベ学生服店	吹田市出口町27-3	6386-1152
学生服専門店鈴ヤ	吹田市朝日町18-13	6381-7092

学校紹介について

本校は、昭和22年4月1日に市内2番目の中学校として開校し、令和6年度は78年目に当たります。校区は、岸部北・岸部中・岸部南・芝田町・原町（一部）です。

◆学級数および生徒数（令和5年（2023年）11月1日現在）

1 年	120名	3学級
2 年	154名	4学級
3 年	127名	4学級
支援学級	28名	4学級
言十	401名	15学級

※支援学級の生徒数は内数

◆教職員数 38名（令和5年（2023年）11月1日現在）

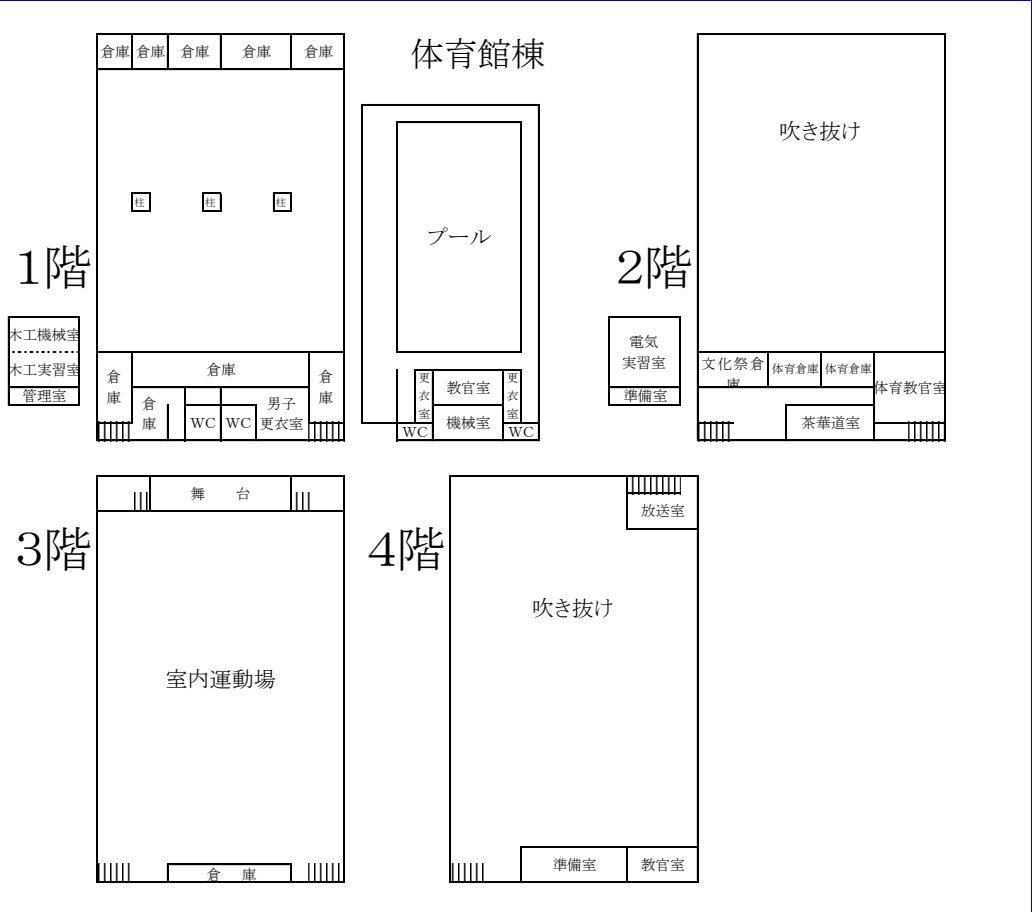
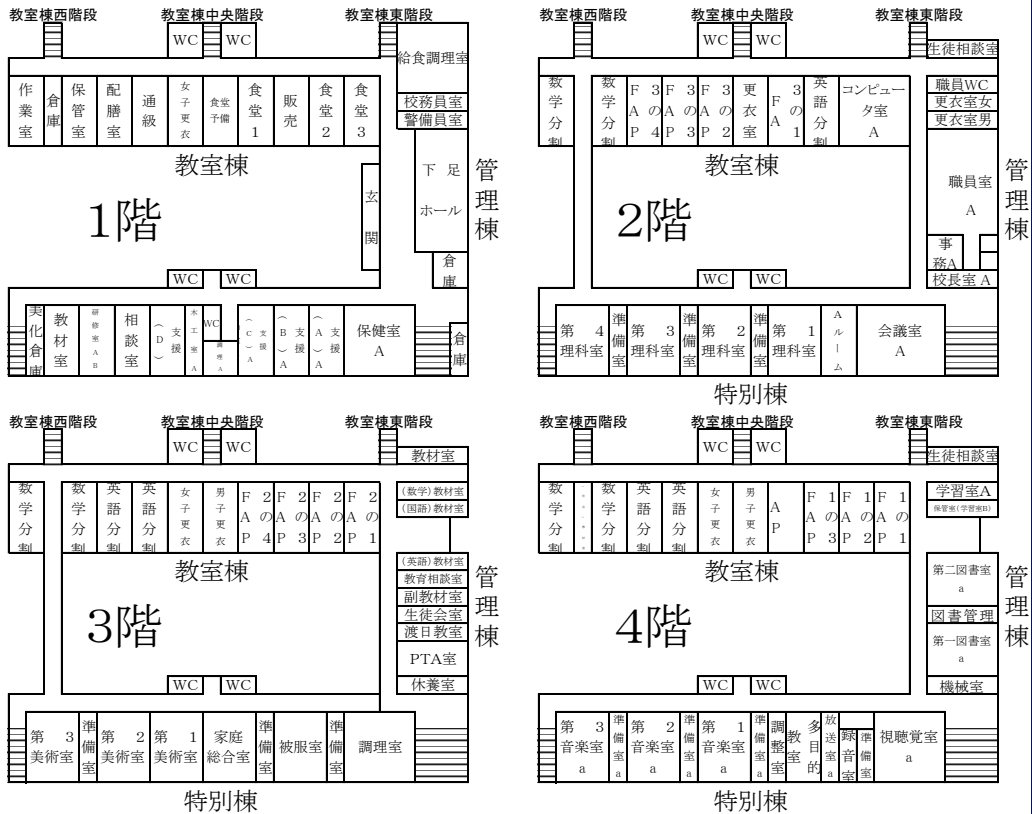
この他に、英語のアシスタントティチャー（AET）が配置され、英語の授業のサポートをします。

吹田市立第二中学校の沿革

昭和	22 (1947)	年	4	月	1	日	新学制に伴い、吹田市立天道高等小学校を廃校、その施設を以て義務制終業年限3ヶ年の中学校を新設し、校名を吹田市立第二中学校と称する。
昭和	22 (1947)	年	4	月	22	日	吹田市立第一小学校に、新設三中学校の合同開校式を挙げる
昭和	22 (1947)	年	4	月	23	日	第一回入学式
昭和	23 (1948)	年	4	月	5	日	校舎狭隘につき、三島群味舌村吹田市立第三中学校に分校を設置し、岸部地区の生徒を収容
昭和	24 (1949)	年	7	月	12	日	分校を解消し、本校に吸収
昭和	24 (1949)	年	11	月	27	日	岸部小路166番地紫錦山陵一帯に新校舎第一期工事本館及び教室三棟建築完了、落成祝賀会を挙げる
昭和	25 (1950)	年	1	月	8	日	倉庫等一棟 20坪完成
昭和	26 (1951)	年	9	月	15	日	飼育舎三棟 35坪完成
昭和	27 (1952)	年	7	月	5	日	普通教室 1、商業実習・家庭科・理科・図工教室及び付属官室、便所、渡廊下等平屋建 193坪一棟落成
昭和	28 (1953)	年	9	月			昼食用パン売場、PTA学校給食部益金を以て木造薄亜鉛板葺一棟 5坪建設
昭和	38 (1953)	年	10	月	21	日	講堂代用として集会室を旧三中職員室建物移築竣工
昭和	30 (1955)	年	8	月	25	日	汲水ポンプ廃棄、吹田市上水道使用施設完成
昭和	30 (1955)	年	9	月			旧街道より正門に到る通学路(幅 6m 長さ 約600m)完成
昭和	30 (1955)	年	10	月	1	日	普通教室一棟(2教室)増築竣工
昭和	34 (1959)	年	6	月	23	日	体育館落成式を挙げる
昭和	36 (1961)	年	9	月	27	日	鉄筋 9教室の校舎完成
昭和	38 (1963)	年	4	月			養護学級を設置し、干一小・岸部小の養護学級卒業生を収容
昭和	38 (1963)	年	5	月			技術科教室(1教室)増築
昭和	41 (1966)	年	7	月	19	日	プールの竣工式
昭和	42 (1967)	年	9	月	25	日	プール付帯工事(脱衣室・便所)竣工
昭和	44 (1969)	年	4	月			同和教育特別加配教員配置
昭和	46 (1971)	年	7	月			「二中をよくする会」結成
昭和	47 (1972)	年	12	月	17	日	新校舎落成式を挙げる 学校給食開始
昭和	54 (1979)	年	4	月	1	日	干一地区、片山中学校に分離
平成	3 (1991)	年	8	月	31	日	校舎大規模改修終了
平成	7 (1995)	年	4	月			小中連携の研究校として指定される(2年)
平成	7 (1995)	年	4	月			ふれあい教育推進事業の指定を受ける(5年)
平成	8 (1996)	年	11	月	16	日	創立50周年記念式典挙げる
平成	11 (1999)	年	8	月			校務員室改装完了
平成	11 (1999)	年	9	月			校長室職員室空調設備工事完成
平成	12 (2000)	年	4	月			幼小中連携研究校の指定を受ける
平成	12 (2000)	年	9	月			体育館フロアを改修 生徒用2階トイレを改修
平成	14 (2002)	年	11	月			正面玄関を改装
平成	14 (2002)	年	12	月			グラウンド北側防球フェンス完成
平成	15 (2003)	年	8	月			給食調理室改修
平成	16 (2004)	年	2	月			正門を改修
平成	16 (2004)	年	6	月			プールの改修
平成	16 (2004)	年	8	月			給食調理室改修(天井部分)
平成	16 (2004)	年	8	月			放送設備の改修
平成	16 (2004)	年	8	月			特別教室棟4F空調機器の改修
平成	16 (2004)	年	8	月			教室棟1・3・4階女子トイレに車いす用トイレ設置
平成	16 (2004)	年	8	月			教室棟窓枠に落下防止策の設置
平成	16 (2004)	年	8	月			1階食堂前廊下天井のペンキ塗り替え
平成	18 (2006)	年	8	月			教室棟1階からプールへのバリアフリー工事
平成	18 (2006)	年	8	月			基礎教室前トイレ改修(車いす用)
平成	19 (2007)	年	7	月			普通教室天井扇・換気扇設置工事
平成	19 (2007)	年	8	月			特別棟屋上防水工事
平成	19 (2007)	年	8	月			基礎教室手洗い設置工事
平成	20 (2008)	年	7	月			消火管改修工事
平成	21 (2009)	年	8	月			体育館耐震工事
平成	23 (2011)	年	6	月			プール内壁工事
平成	23 (2011)	年	8	月			体育館トイレの改修
平成	24 (2012)	年	7	月			教室棟耐震工事
平成	25 (2013)	年	7	月			特別教室棟耐震工事 普通教室エアコン設置
平成	26 (2014)	年	7	月			特別教室棟耐震工事
平成	27 (2015)	年	7	月			管理棟耐震工事
平成	29 (2016)	年	2	月			正門改修工事
平成	29 (2016)	年	9	月			体育館改修工事
令和	2 (2020)	年	7	月			教室棟トイレの改修
令和	5 (2023)	年	6	月			校舎大規模改造1期工事

令和5(2023)年度 吹田市立第二中学校 校舎配置図

F…扇風機 A…エアコン P…プロジェクター



◆校歌

		校歌	
		作詞	鈴江幸太郎
		作曲	永井幸次
一、朝の日の つどひ来て 空ひろく 地に生くる 吹田の莊 新しき 興すべき	二、丘越えて 澄める水 相寄りて 求めつつ 新しき 百の木草 過ぎ去りし	直射す丘に 努め学べば 心は高し 力は湧かむ 古く秀でき 巷と園と 我等が力	鴨つく池の 歌ごえひびく 清く正しき 時を惜しめば 時世は来り 白い栄ゆれ 鴨も帰れよ
三、紫錦山 学舎は 学と芸 知と理性 世に立たむ 日もすがら 遠空に	松のいろ冴え 桜めぐらす ここに育くみ ここに磨きて 時待つ我等 光は照りて 生駒嶺たかし		

本校の教育について

〔1〕教育目標

1. すべての教育活動に人権尊重の精神を貫き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育てる。
2. 家庭・地域と連携を図り、社会性を培い、「生きる力」を育てる。

〔2〕指導目標

1. 基礎学力の充実を図るとともに、「生きる力」を育てる。
2. 人権感覚を磨き、違いを違いとして認め、お互いを尊重する心を養うとともに、差別を許さない生き方を習得させる。
3. 生徒の自治能力の育成を図る一方、地域連携を深め、生徒の「生きる力」を培う機会の確保に努める。

〔3〕教育目標の実現をめざして

○ 本校のめざす子ども像

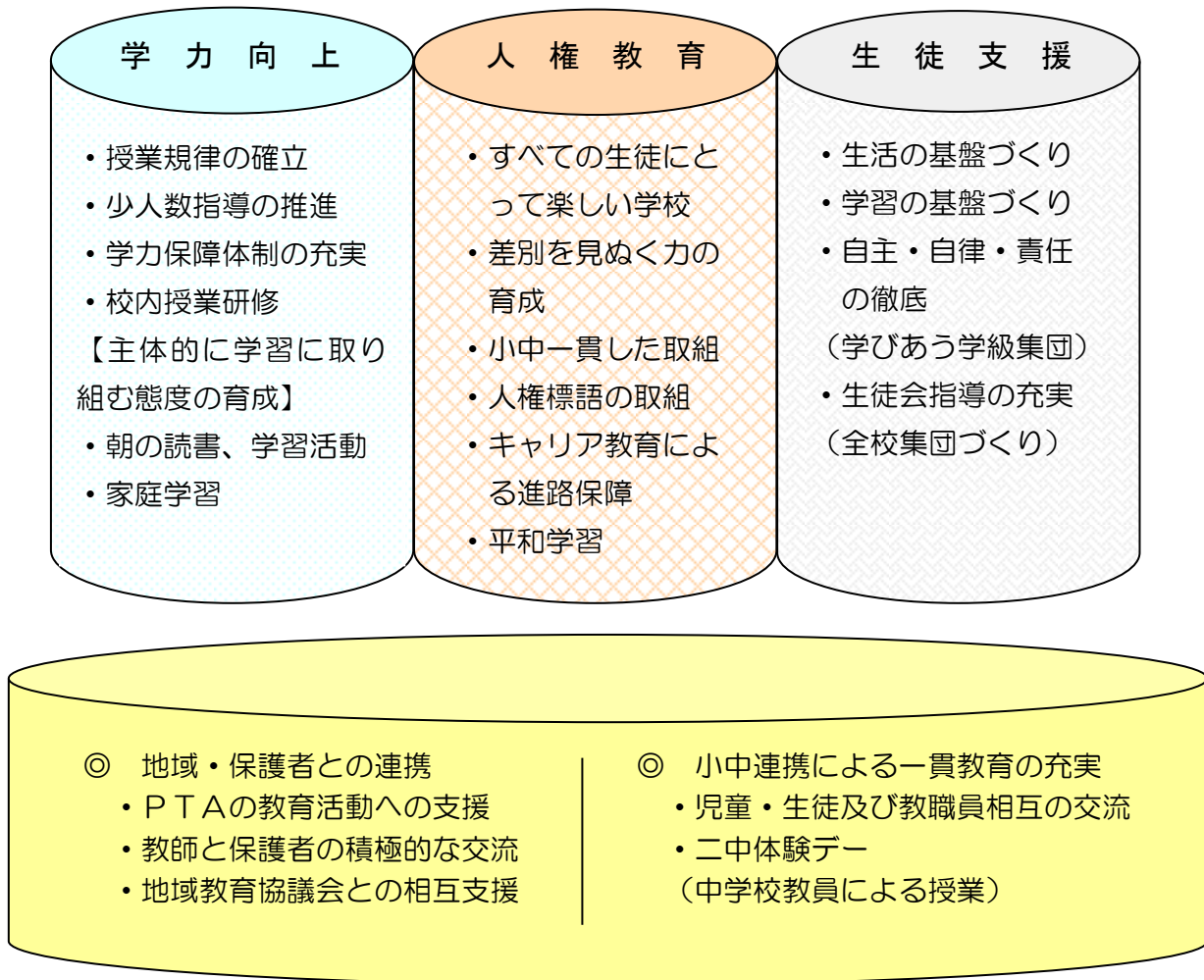
- ① 豊かな人間性や社会性のある生徒
- ② 基礎学力を身につけ、たくましく「生きる力」を持つ生徒
- ③ 自己実現のため、努力を惜しまない生徒

○ 令和5年度 学校スローガン

『学び合う、支え合う、思いやりのある集団』～伝える力を伸ばそう～

- ① 確かな学力の定着
- ② 充実した学校生活の確立
- ③ 思いやりのある生徒の育成
- ④ 学校を取り巻く環境との融合・連携

〔4〕本校における教育活動の全体像



1. 学力の向上をめざした分かる授業・楽しい授業の展開

基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と自ら考え自ら学ぶ「確かな学力」の育成をめざし、個に応じたわかりやすい授業を展開しています。

◇特徴1◇ 少人数分割授業

英語と数学で、習熟度なども考慮した少人数分割授業を行うなど、すべての教科においてわかりやすい授業を工夫し、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行います。



◇特徴2◇ 自主学習の取組

- ・家庭学習の手引きを作成しています。生徒の自学自習力の育成に努めるとともに、学習習慣が身につくよう指導しています。
- ・テスト1週間前に学習会を実施し、個に応じた学力の向上を図っていきます。

◇ 特徴3 ◇ 各教科を結びつける二中の柱『キャリア教育』

学校教育目標の「生きる力」を育むため『キャリア教育』を各学習の柱にすえて、系統だった教育活動を行います。自分を見つめ、他者とつながり、学ぶ意欲を高め、どのように自己実現していくのか、「生き方」を学ぶための学習を展開していきます。

総合的な学習の時間・

道徳・特別活動・各教科の系統図



◇特徴4 ◇ 朝の読書、学習活動

毎朝10分間(8:35~8:45)読書活動、学習活動を実施しています。落ち着いた雰囲気の中で、一日が始まります。読書を通して読解力を、学習活動を通して基礎学力を培っていきます。



II. 個々の教育的ニーズに応じた教育の充実

1. 個々の生徒を伸ばす特別支援教育の充実

支援学級を設置し、一人ひとりの障がいの状況等を的確に把握し、きめ細かな指導の充実を図るとともに、すべての生徒とともに学ぶ機会の拡充を積極的に進め、その相互理解に努めています。

- ・ 保護者との連絡を密に取り合い、家庭との連携を図っています。
- ・ 特別支援教育を人権教育の一環として、すべての教育活動に位置づけています。
- ・ 基礎学力の定着を工夫し、支援教室の充実を図り、より広い進路を開くべく教育活動を展開しています。

2. 総合的な支援体制

生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援が効果的に行えるよう、特別支援教育コーディネーターを配置し、総合的な支援体制の整備・充実に努めています。

III. 心を育てる教育の展開

1. 道徳教育の充実

生命の尊重などの人間としての基本的な倫理観や物事の善悪の判断などの規範意識を育成するため、すべての教育活動を通じて道徳教育の充実を図っています。

2. 人権教育の充実

人権標語や人権文化祭、平和学習などの取り組みを通して、人権及び人権問題を理解する教育の充実を図るなど、3年間を通じた系統性のある人権教育を推進し、すべての教育活動において人権尊重の精神を貫き、生徒の差別を見抜く力、差別の解消にむけて行動する力の育成に努めています。

3. 教育相談活動の充実

職員室前のフレンドパークや相談室で、生徒の悩みなどに親身になって相談にのってくれる先生がたくさんいます。また、毎週月曜日にはスクールカウンセラーが来校し、生徒だけではなく保護者の相談にも応じています。

IV. その他、特色ある取組

1. こ幼小中連携の取組

本中学校区では11年間を一体のものとして捉え、こども園、幼稚園、小学校、中学校すべての教職員が共通理解のもと、一貫性・継続性のある指導の充実に努めています。

① 二中体験デー（授業・部活動体験）※

小学生が1日を中学校で過ごして、

- ・中学校教員による授業体験
 - ・中学校生徒会との交流
 - ・岸一小、岸二小の児童交流
 - ・中学生との部活動体験 など
- を行うことにより、中学校生活へのスムーズな接続に努めています。

② 第二中学校ブロック合同研修

こ幼小中の教職員の共通理解を深め、確かな学力を身につけた心豊かな生徒の育成や人権教育・いじめ・不登校問題への対応といった課題の解決をめざしています。



③ 中・高連携の取り組み

進路学習の一環として、高等学校の先生方に本校で出張授業をしていただき、生徒一人ひとりの進路選択の意識を高めています。

2. 活発な生徒会活動

小学校時代の児童会活動に代わり、中学校では生徒会活動が始まります。本校では、「自主・自律・責任」をスローガンにし、あいさつ運動や地域活動など、生徒の自主性・自律性の確立に大きく役立っています。

3. 地域に根ざした学校

地域の方々の協力により実施されている福祉学習をはじめ、中学校区の地域教育協議会をはじめとした各種団体が実施する事業への中学生の参画など、学校と家庭・地域が手を携えながらの子育てが展開されています。

学校生活について

〔1〕学校の規則について

中学生としての心構えは、入学後いろいろな先生から、より詳しく説明があります。

学校は、社会に出たときに困らないように準備をするところです。集団生活・社会生活には当然ルールがあります。生徒すべてが楽しい学校生活を送るためには、決められたルールを守ることが必要です。一方で、本校生徒会のモットーは「自主・自律・責任」です。本校では、生徒自らが主体的に考え、自らを律し、責任ある行動をする力を身につける教育を目指しております。その点についてもご理解・ご協力をお願いいたします。

〔2〕 服装について(R5生徒手帳より)

学校指定の制服を着用する。

○学校生活や登下校時の服装は学校指定のものを気候に応じて着用する。(クラブの顧問等の許可があれば、その限りではない。また、衣替えの期間は設けていない。)

- : 冬服・・・・・・・・上はブレザー及び学校指定の白のシャツ、下は学校指定のズボン及びスカートを着用する。シャツはズボン、スカートの中に入れる。
- : 夏服・・・・・・・・上は学校指定の白のポロシャツ、下は学校指定のズボン、スカートを着用する。
- : 防寒着(具)・・・・ブレザーの下に色は白・黒・紺・ベージュ・グレーのいずれかで、無地のセーター、ベスト(丸首・V首)、カーディガンに限り着用してよい。登下校時にブレザーの上に着用する防寒着(コート類)やマフラー、手袋は華美でなければ可とする。ただし、校舎内では身につけない。防寒を目的としたストッキング・タイツの着用は無地の黒・茶系統のもののみ着用可である。座布団・ひざかけは授業中、教室内で目的に沿ってのみ使用可とする。
- : ネクタイ、リボン・・・・始業式、終業式、入学式、卒業式、修了式などの正装時には、必ず装着する。なお、その他で装着する必要がある時はそのつど担任より連絡する。
- : 頭髪など・・・・頭髪は中学生にふさわしいものとする。そり込み、パーマ、染色・脱色・整髪料・エクステンションなどは禁止する。また、ネックレス、ピアスなどのアクセサリ、色つきリップクリーム、マニキュアなど化粧も禁止する。また、髪留めは危険な形のもの、シュシュやリボンといった華美なものを避ける。
- : かばん・・・・・・・・指定はないが、機能的であり、派手でないものとする。
- : 靴・・・・・・・・上靴・体育館シューズは、指定のものとする。下靴は、指定はないが、運動できる靴とする。
- : 靴下・・・・・・・・指定はないが、正装時は、無地の白、黒などの華美でないものとする。
- : 帽子・・・・・・・・登下校時に限り、華美でなければ着用可とする。
- : その他・・・・・・・・ズボン、スカートを短くするなど制服を变形させない(スカートのSマークは、必ず見えるようにすることなど)。

〔3〕欠席・遅刻・早退・体育見学について

(1) 始業時間は午前8時30分です。これより遅い登校は遅刻となります。

* 予鈴が午前8時25分に鳴りますので、この時間までに登校できるよう習慣づけましょう。

* 遅刻した場合は、職員室で登校確認書をもらう必要があります。

(2) 体育を見学する場合には、生徒手帳の諸届欄に保護者の方が記入・押印し、体育担当の先生に届けてください。

(3) 欠席や遅刻の連絡は、必ず保護者の方が午前8時～8時20分の間に行ってください。連絡はさくら連絡網か電話でお願いします。(学校の電話番号 6388-2031)

〔4〕昼食について

(1) 昼食は、自分の教室で食べてください。

(2) 購買でパン等の販売も行っています。必要に応じてご利用ください。

(3) 平成23年(2011年)10月から、中学校給食が導入されています。ご希望の方は、手続きが必要です。(書類は小学校で配布)

(4) 校外での飲食や弁当等の購入は禁止です。

※R4年度をもって食堂の運営は終了しました。

〔5〕台風接近時・地震発生時の対応について

台風や地震などの非常災害が発生した場合は、以下の通り対応していただきますようお願いいたします。また、報道機関などから情報の把握に努めていただきますとともに、生徒の安全確保にご配慮をお願いします。

◆台風接近時の対応

- 1 午前7時現在、北大阪地域に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合は、登校を見合わせてください。
- 2 午前9時までに北大阪地域に暴風警報または大雨特別警報が解除された場合は、すみやかに登校させてください。
- 3 午前9時時点で北大阪地域に暴風警報または大雨特別警報が解除されていない時は、臨時休業日とします。
- 4 登校後に北大阪地域に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合は、下校の措置をとります。

☆北大阪地域に暴風警報または大雨特別警報以外の洪水・雷等の警報発令の場合は、平常どおりの授業を行いますが、雨や雷がひどい時は登校を見合わせ、雨や雷がある程度おさまってから登校させてください。

中学校給食の対応

- 1 午前7時の時点で、吹田市や吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合、給食は中止になります。なお、午前9時までに吹田市や吹田市を含む北大阪の暴風警報または大雨特別警報が解除され、登校となった場合でも給食は中止となります。また、登校後、暴風警報または大雨特別警報が発令され、昼食を食べずに下校となった場合についても、調理された給食はキャンセルとさせていただきます。
- 2 給食が、中止になった場合の給食費は、翌月に残金を増やす方法で、(市)教育委員会保健給食室により処理をされます。

◆地震発生時の対応

- 1 登校前に、吹田市地域に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合は、学校は臨時休業日とします。
- 2 登校後に、吹田市地域に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合は、状況により《学校待機》または《保護者引き取り下校》の措置をとります。

〔6〕その他

- (1) 自転車による通学は禁止しています。
特別の事情があるときは、担任にご相談ください。
- (2) 持ち物には、必ず名前を書いてください。
※上靴は名札代わりにしても活用しています。下図のように記名し、余計な事は書かないようにしてください。落書き等があれば買い直してもらうことがあります。
- (3) 貴重品（不要な金銭、時計など）や学校生活に必要なもの（携帯電話、スマホ、アクセサリー類、マンガ、トランプなど）は、持参させないでください。
体育時等には、財布等は担任・教科担当に預けてください。
※防災・防犯上の理由から携帯電話の所持を希望する場合は、学校へその旨を申請し、必要書類の提出をお願いします。
- (4) 昼食時を含め、原則として登校後の外出はできません。
- (5) 上靴を忘れた場合は、職員室で貸し出しを行っています。
- (6) 生徒手帳は常に携帯してください。
- (7) 自分の教室や授業で使用する教室以外は無断で入らないでください。
- (8) 職員室への入室は禁止します。
(用事のある人は、声をかけてください。)



教育活動について

1. 学級担任と教科担任

学級活動や学校生活全般にわたっては、学級担任が中心になって進めますが、教科の学習や授業は教科担任が指導します。毎時間教員が替わります。

2. 教科について

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳の10教科と、特別活動（学級活動・学校行事）、総合的な学習の時間の授業が実施されます。

3. 学習について

各教科の学習の進め方などは、入学後にそれぞれの教科担任から指導します。また、授業で使用する参考書や問題集等は、学校で一括して購入します。

4. 特別活動について

学級活動・学校行事の他に、生徒会活動や部活動が実施されます。積極的に参加してください。

5. 教科と時間配当（1年生）

教科	週時間	年間時数	教科	週時間	年間時数
国語	4	140	技術・家庭	2	70
社会	3	105	英語	4	140
数学	4	140	道徳	1	35
理科	3	105	特別活動	1	35
音楽	1.3	45	総合的な学習	1.4	50
美術	1.3	45			
保健体育	3	105	合計	29	1015

※ 令和3年（2021年）度より、新学習指導要領が完全実施されました。



【1年生時間割例】

	月	火	水	木	金
1	技家	理科	数学	道徳	美術
2	国語	数学	理科	社会	国語
3	音楽	英語	国語	理科	英語
4	社会	保体	英語	英語	保体
5	数学	国語	社会	保体	数学
6	補填	特活	総合	技家	総合

- 1週間の授業時数は、30時間です。(補填含む)
- 時間割は、年に3回変更されます。

6. 日課表 ◇ 月曜日～金曜日(50分授業)

予 鈴	8:25
SHR	8:30 ~ 8:35
朝読書	8:35 ~ 8:45
1限目	8:55 ~ 9:45
2限目	9:55 ~ 10:45
3限目	10:55 ~ 11:45
4限目	11:55 ~ 12:45
昼休み	12:45 ~ 13:30
予 鈴	13:25
5限目	13:30 ~ 14:20
6限目	14:30 ~ 15:20
清 掃	15:20 ~ 15:35
終 礼	15:35 ~
下 校	16:30



7. 年間行事予定（参考：令和5年度）

	学校行事	生徒会行事	保健関係	地域連携・対外行事
4	入学式・始業式 離任式 学級懇談会(R5 は中止) 全国学力学習状況調査(3年) 創立記念日 評価説明会(R5 は動画配信) 進路・修学旅行説明会	対面式 生徒会オリエンテーション クラブ紹介	身体測定 尿検査 心臓検診 内科検診 脊柱側弯検診	
5	オープンスクール 放課後学習会、中間テスト 家庭訪問(1年)	一斉委員会 生徒総会	結核検診 眼科検診 耳鼻科検診 心臓検診(二次)	PTA総会 地域教育協議会総会
6	修学旅行(3年) 放課後学習会、期末テスト 避難訓練	一斉委員会	歯科検診 尿検査(二次)	野外コンサート
7	三者面談(2・3年) 平和学習 終業式	一斉委員会	水質検査 色覚検査 ホルムアルデヒド検査	子ども納涼大会
8	始業式 実力テスト(全学年)	一斉委員会		中学校音楽祭 サマーフェスタ
9	人権文化祭 放課後学習会、中間テスト チャレンジテスト(3年)			
10	体育祭	一斉委員会 生徒会選挙		岸一、岸二運動会 市民体育大会 連合体育大会
11	実力テスト(3年) 放課後学習会、期末テスト キャリア学習(2年) 校外学習(1・2年)	一斉委員会 生徒総会	教室内照度測定 歯科指導(1年) 薬物指導(2年)	中学校音楽会 公民館文化祭 ひとつながり・きしべプラザ 地域教育協議会全体会
12	オープンスクール 避難訓練 三者面談(全学年) 芸術鑑賞(全学年) 終業式	一斉委員会		子どもたちの人権芸術展
1	始業式 チャレンジテスト(1・2年) 実力テスト(3年) 二中体験デー 放課後学習会、学年末テスト(3年)	一斉委員会	教室内空気調査	三世代グランドゴルフ大会 吹田市PTA大会 中学生の主張大会 地域防災訓練 私立出願
2	新入生説明会 放課後学習会、学年末テスト(1・2年) 三者面談(3年)	一斉委員会		公立特別選抜入試 地域クリーン作戦 私立入試 地域教育協議会全体会
3	卒業式 合唱コンクール 修了式	一斉委員会		子ども野外カーニバル 公立一般選抜入試

8. 部活動について

本校では、部活動が活発に行われています。運動部でも文化部でも、部活動に参加することでいろいろな体験ができ、また同じ目標に向かって努力する多くの友人ともめぐりあえる機会になります。ぜひ、いずれかの部活動に参加してください。



※ 令和5年（2023年）11月1日現在、以下の部活動が行われています。
部活動は、新年度顧問がない場合、現部員は引退まで活動し、1年生は募集停止となります。

文化クラブ	演劇部、吹奏楽部、美術部
体育クラブ	サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部 バドミントン部、バレーボール部（女子）、野球部、卓球部

（その他の拠点校）

- ・女子サッカー部 高野台中学校
- ・剣道部 第一中学校 山田東中学校

クラブ活動個人負担について（令和5年（2023年）11月1日現在）

クラブ名	活動日	活動場所	およその金額 (単位：円)	摘 要
野球部	週4～6日	グラウンド	10,000 20,000	試合用ユニフォーム グローブ・練習着・スパイク
サッカー部	週5～6日	グラウンド	年額3,000 6,000 2,800 2,400 1,500	部費 シューズ 公式戦用ストッキング2足 プラクティスシャツ レガース
男子ソフト テニス部	週5～6日	テニスコート	10,000 10,000	ラケット・シューズ ユニフォーム
女子ソフト テニス部	週5～6日	テニスコート	10,000 10,000	ラケット・シューズ ユニフォーム
バレーボール部	週5～6日	体育館 (3階)	10,000 2,700 2,000	シューズ・サポーター ゲームパンツ クラブTシャツ
バドミントン部	週5～6日	体育館 (3階)	年額3,500 10,000 5,000 6,000	部費（主にシャトル代） ラケット シューズ ユニフォーム
卓球部	週4～5日	体育館 (1階)	3,000 10,000 700	ユニフォーム ラケット 協会登録費
男子バスケット ボール部	週4～6日	体育館 (3階)	年額2,000 10,000 8,400 2,600	部費 シューズ ユニフォーム（濃・淡） プラクティスパンツ
女子バスケット ボール部	週5～6日	体育館 (3階)	年額2,000 10,000 8,400 2,600	部費 シューズ ユニフォーム（濃・淡） プラクティスパンツ
吹奏楽部	週5～6日	音楽室	年額2,000 2,700	部費 Tシャツ
美術部	週4日	第2美術室	なし	
演劇部	週3日	視聴覚室	なし	

※ 金額は、およその数字です。変更等も考えられますので、ご了承ください。

※ クラブによっては、試合等の交通費が別途必要になります。

※ 各クラブ、学期中は週当たり2日以上 of 休養日を設ける。

（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）

保護者の皆様にお願い

1. 一般的なお願い

- (1) 本校では、保護者の皆様に学校教育をご理解いただくために様々な行事を実施しています。授業参観、懇談、体育祭、講演会、人権文化祭など土曜休業日や日曜・祝祭日などに行事を計画することがあります。学校教育に関心を持つことが子どもたちの健全な成長に役立つことは言うまでもありません。是非、学校での子どもたちの様子をご参観ください。(月間の予定などは学校だよりや学年だよりなどでお知らせします。)
- (2) 子どもたちの成長や日々の変化には目を見張るものがあります。学習はもちろんのこと、生活面におきましても、ご家庭でのご指導をよろしくお願ひします。子どもたちの様子に変化が見られるときや心配なこと等、担任との連絡を密にさせていただき、学校と家庭が連携を深めることにより、子どもたちの成長を見守っていきたいと考えています。
- (3) 速やかな緊急連絡を行うため、さくら連絡網への加入を推奨しております。入学後、案内を配布します。さくら連絡網は欠席連絡にもご活用いただけます。是非ご加入願ひます。また、本校HP上のブログ (<http://www2.suita.ed.jp/school/jhs/02-daini/>)でも、学校だよりなどで情報をご確認できますので、ご覧ください。

- 行事や懇談などでご来校の際は、上履き(スリッパ等)と保護者用名札をご持参ください。名札は首からさげてご着用ください。名札は入学後、PTA役員からお渡しします。
- 通用門は、生徒が登校した後は施錠していますので、正門におまわりいただきますよう願ひします。
- 校内での携帯電話は、緊急の場合以外は、使用をご遠慮ください。
- 自家用車でのご来校はご遠慮ください。



2. 事務的なこと

《学校徴収金について》

保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・生徒会費・PTA 会費）があります。学校徴収金等は、各学校が購入する教材等を決めるため、各学校が納入金額を決定します。

学校徴収金等は、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

▶ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

▶ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 年間約 25000 円（学年により異なります。）
- ② 積立金（1・2年生のみ） 1年生 年間 30000 円、2年生 年間 30000 円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460 円
- ④ 生徒会費 年間 1600 円
- ⑤ PTA 会費 1 家庭につき 年間 2400 円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合 313 円）が必要です。）

▶ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

▶ 口座振替の申込手続き

※吹田市立小学校から進学された方で、小学校で「学校徴収金等」の口座振替を申し込まれている場合は、引き続きその口座から振替を行いますので、お手続きは不要です。

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

- (2) ① Web での申込み方法（池田泉州銀行は Web 申込みできません）
吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Web での口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」



をご利用ください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。(金融機関の窓口にはありません。)

➤ 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 兄弟姉妹が口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

「災害共済給付制度」は、学校の管理下で、生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度です。この制度への加入により、学校の管理下で生徒に災害が発生した場合に災害共済給付（医療費、障害見舞金、死亡見舞金）が受けられます。

1 給付の種類と内容 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費 ●医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分）。 ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもののうち、文部科学省令で定めているもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾患 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害	障害見舞金 4,000 万円～88 万円 （通学中の災害は半額）
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000 万円 （通学中の災害は 1,500 万円）
突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円 （通学中の災害は半額）
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円 （通学中の災害も同額）

2 給付基準

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による補償や給付（例えば、地方公共団体の条例等による乳幼児医療費助成制度・ひとり親家庭医療費助成制度）等を受けたときは、その価額の限度において、給付を行いません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校に係る災害については、医療費の給付は行いません。

3 年間の掛金

- ◎ 掛金は年額920円ですが、460円を吹田市教育委員会が負担し、保護者負担は年額460円です。(諸費に含まれています)

※ 就学援助を受けている場合は、年度末に460円が返還されます。

4 請求の手續き

- ① 学校から災害保険書類を受け取る。
- ② 受診した医療機関に必要書類を提出し、必要事項を記入してもらう。(保護者記入の書類もあります。)
- ③ 記入後の書類を、学校に提出する。(学校から教育委員会を經由して、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求します。)
- ④ 審査の結果、給付金が保護者の指定した口座に支給される。

※審査の結果、支給対象外になる場合もあります。

(例1) 医療等の状況

別記様式第7 別紙3(1)

医療等の状況

平成 年 月 分

被災児童 生徒等	氏名	男	昭和 平成	年 月 日 生
傷病 名	(1) (2) (3)			
診療 開始日	(1) 平成 年 月 日 (2) 平成 年 月 日 (3) 平成 年 月 日	診療 実日数	日	転 入 退 院
診療 求 償 額 数	外 来 に 係 る 療 養 十 万 万 千 百 十 一 点	入 院 に 係 る 療 養 日 数 十 万 万 千 百 十 一 点	円	
上記のとおりです。 平成 年 月 日 医療機関所在地及び名称 氏名 印				
※ 決 定				
外来に係る療養分		10円×	点× $\frac{1}{10}$ =	円
入院に係る療養分		10円×	点× $\frac{1}{10}$ =	円
入院に係る食事療養標準負担額				円
合 計				円

(注) 1 この医療等の状況は、医療保険法に基づく被扶養者、被保険者又は組合員としての療養を受けた場合に使用すること。
2 この表式は、病院又は診療所における医師の療養及び歯科の療養並びに旧総合病院における各診療科ごとの療養(入院患者が当該病院の他の診療科(歯科を除く。))の療養を併せ受けた場合を除く。)については、それぞれ別表とする。3 入院に係る食事療養標準負担額は、食事をとった日数の合計と食事療養標準負担額の合計額を記入すること。4 印は、記入しないこと。5 この医療等の状況の用紙は、日本工業規格A4縦型とする。

※ 保護者記入欄 乳幼児・ひとりで親・障害者・施設入所者・その他 円

(例2) 口座振込依頼書

記入例

口座振込依頼書

スタンプ印はだめです。平成21年2月5日
吹田市教育委員会教育課長 朱肉印でどちらも同じものを押してください。

拾印 保護者住所 吹田市岸部北1-1-1
保護者氏名 吹田太郎
児童生徒氏名 吹田花子

独立行政法人日本スポーツ振興センター給付金の振り込みを下記のとおり依頼します。
記 どちらも同じ名前にしてください。

振込先銀行名	二中	銀行 組合 信用金庫	岸部	支店 店
預金種目	普通	(総合)	当座	
口座番号	012345			
フリガナ	スイタ タロウ			
口座名義人 (保護者氏名)	吹田太郎			

<お願い>

- 振込先の記入間違い等がある場合は、振り込みは出来ません。必ず預金通帳を確認の上、必要事項のご記入をお願いします。
- 口座名義人は保護者氏名と同一にしてください。
- ゆうちょ銀行への振り込みも可能です。
- 保護者印及び拾印は同一のものにして、朱肉にて押印してください。
- 振込先が変更になった場合は速やかに学校、幼稚園に再提出をお願いします。
- この振込依頼書は、1年間(4月1日～3月31日まで)有効となります。
- 医療等の状況と共に学校、幼稚園に提出してください。

学校・幼稚園記入欄

学校・幼稚園名	児童生徒付番
吹田市立第二中学校	38

*児童生徒付番は、給付金口座振込依頼書提出者一覧表の番号です。

学力をつけるためのポイント

① 学力アップには生活習慣の確立から

学問に王道無しといわれるように、学習は毎日の積み重ねです。そのためには基本的な生活習慣を確立しなければなりません。生活のリズムができればおのずから学習の習慣がつきやすくなります。

1. 3度の食事をきちんととりましょう。
(特に朝食は大事です。栄養も考えながら取るように心掛けましょう。)
2. 早寝早起きをしましょう。
(頭はすぐには動きません。登校の1時間前には起きましょう。)
3. 時間割は前日にあわせましょう。

② 学校での学習

授業の時間は家庭学習の時間の数倍で、また内容も密度の濃いものとなります。授業をしっかり受けることで、着実に「学力」を身に付けることが出来ます。

4. 忘れ物をした時はあらかじめ先生の指示を受けましょう。
5. チャイムが鳴るまでに教室に入り、授業を受ける準備をしましょう。
6. 先生の指示(ノートを取る・作業をする)をよく聞きましょう。
7. 授業中は脳を働かせる時間です。(寝るのも他の生徒の邪魔になります。)

『授業が勝負だ!』



③ 家庭での学習

家庭学習は毎日必要です。教科や単元によっては反復に多くの時間を割かなければなりません。

8. 宿題は必ずしましょう。
9. 計画をたてて学習しましょう。
10. ながら勉強はやめましょう。(集中第一)
11. 長所を伸ばし、弱点を補いましょう。

『先生に、わからないことだけでなく、
勉強方法なども聞いてみよう!』

テレビ・ゲーム・スマホなどについて

子どもたちの学習面での最大の課題は「家庭学習」をしないことです。その半面「テレビ」「ゲーム」「スマホ」などの視聴時間は著しく長くなっています。クラブ活動などと学業を両立させるためには、メリハリをつけて時間を有効に使うことが必要です。ただ机に向かうだけでなく、有意義な経験を積み重ねることも「学力」を高めることにつながるのです。

人間の記憶はある時間を経過するとそれ以上は忘れなくなるのですが、忘れる割合を減らすには、反復（復習）することが非常に重要です。また、それがなければ次の時間の授業が理解できなくなり、「面白くない」と思うようになっていきます。

早寝早起きや家庭学習は皆様のご協力なしでは子どもたちの身につきません。学校も子どもの学力を保障することが子どもの権利を保障することだと強く考え、学力向上やそのための授業改革にさらに取り組んでいきたいと思っております。

そのためにはご家庭の協力が必要であり、学校もみなさんと連携して子どもたちを育てていきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



保護者の皆様へ

近年、SNS やスマホ、PC ゲームなどによる人間関係のトラブル、スマホ依存による学習時間の減少など、問題が後を絶ちません。携帯やスマホを与える場合は、お子様と必ず利用ルールを決めるようにお願いします。

【例】 我が家の携帯電話の^{おきて}掟

- 1 夜10時以降は携帯電話をさわりません。
- 2 勉強中、食事中は電話もメールもしません。
- 3 携帯電話の保管、充電場所は居間にします。
- 4 家にいる時は、家の電話を使います。

^{おきて}掟を破ったら、1週間、携帯電話を^{ぼっしゅう}没収されても文句を言いません！

以上のことを守ることを誓います！

年 月 日 名前【 】



就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由で小・中学校に通うお子様の学用品費の購入等にお困りの家庭に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和6年度（2024年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和6年4月1日（月）～5月25日（土）ただし窓口受付は5月24日（金）まで

※ 一斉受付期間後も令和7年3月28日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までをお願いします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。
必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。
宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号
吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当
- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで



▲就学援助 HP

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎<アレルギー性は対象外。>、白癬・疥癬（白癬菌・疥癬菌による水虫）、膿痂疹（とびひ）、中耳炎<急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。>、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）<急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。>、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）<歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。>、寄生虫病<虫卵保有を含む>

※これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和6年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | 令和6年2月1日(木)から2月29日(木)

詳しくは、令和6年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196 (直通)

その他

□ PTA活動について

PTAは、生徒の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動しています。

◇ 各部会の活動

本校PTAの各委員会は下記のような活動をしています。※ PTA規約細則より

部会名	活動目的及び内容
学年委員会	この会の単位組織としての学級において、この会の目的達成のために会員の活動の中心となる。
文化委員会	会員相互の連絡と親睦及び福利厚生を図るとともにすべての会員が一層よい保護者、よい教員となるため、自ら努め、互いに磨きあうように努める研究会、講習会等、文化教育活動に関する業務をする。
広報委員会	この会の会員に対して、また、必要に応じて、その地域社会並びに関係諸機関及び諸団体に対し情報の伝達、意見の交換に努める。
生活委員会	地域保護者との親睦を図るスポーツ大会等を計画・実施する。また、校区の環境整備に関する業務に携わる。
指名委員会	役員並びに会計監査候補を指名又は選出に関する業務に携わる。

□ 学校以外の教育相談窓口

お子様について、困ったことは何でも学校に相談してください。学校に相談しづらいことや子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも相談窓口があります。

吹田市の教育相談

- スクールカウンセラー
毎週月曜日には、本校のカウンセリングルームで相談活動を行っています。
- 吹田市立教育センター 吹田市出口町2-1 (電話) 6388-1455
来所相談・電話相談 いじめの悩み相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校生徒支援事業
- 青少年活動サポートプラザ
ぷらっとる一む吹田(吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館2F)
(住所) 〒565-0824 吹田市山田西4丁目2-43
(電話) 06-6816-8531
[相談受付専用ダイヤル 06-6816-8534]
(FAX) 06-6816-8532
※面接を希望される方は事前にご連絡ください。スムーズに相談していただけますよう、
相談内容、時間の希望などをお伺いします。

開館時間

- ・月曜日～土曜日 午前10時～午後10時
- ・日曜日、祝日 午前10時～午後6時

休館日

- ・年末年始、その他(施設管理上必要な場合は臨時に休館することがあります。)

大阪府の教育相談

- 大阪府吹田子ども家庭センター
吹田市出口町19-3 (電話) 6389-3526
支援相談 心身障がい相談 非行相談 健全育成相談 その他相談
- 大阪府教育センター 『すこやか教育相談24』
(電話) 0570-078-310 (24時間対応)
- 大阪府警察本部(少年課) 『グリーンライン』
(電話) 06-6772-7867 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分
- 大阪府立こころの健康総合センター
(電話) 06-6607-8814 月曜日～金曜日 午前9時30分～12時
午後1時～5時



吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ

誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること³³
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

本校は、昭和44年（1969年）、『同和対策事業特別措置法』の制定にともない、『同和加配教員』の配置を受け、吹田市内で唯一の『同和教育推進校』として、吹田市同和教育基本方針の趣旨にのっとり、「人権・部落問題」・「低学力克服の問題」・「非行克服の問題」等、様々な教育問題の解決を図るとともに、人権尊重の教育を学校教育の基本に据えて、本校教育の推進・充実に努めてまいりました。

その『同和加配教員』の配置の制度は、平成14年（2002年）度末の地対財特法の期限切れに伴って廃止されましたが、「児童生徒支援コーディネーター」「少人数指導担当」などの加配を得て、全校生徒の学力向上並びに地域全体の教育力の向上のため、その効果的・有効的な活用を行っています。

製 作

吹田市立第二中学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和6年(2024年)2月7日

吹田市立第二中学校

〒564-0001 吹田市岸部北1丁目21-1
TEL 6388-2031 FAX 6388-9439
URL <http://www.suita.ed.jp/school/jhs/02-daini/>

参考文献等

※ 本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

* 片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

* 吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～